

いい 未来
11月30日は
「年金の日」です

国民年金って何のため?

20歳になったら、国民年金に加入するんだね

保険料を払わないといけないんだ

年金って、何のため?

老後のため?

貯蓄と同じじゃないの?

年金は、老後のためだけじゃないんだよ

えっ? そうなの?

年金は、今と将来の「まさか」にも対応できる

「国の保険」なんだ!

3種類あるよ

国民年金は 3種類

65歳になったとき

老齢基礎年金

国民年金を10年以上納付したかたが65歳から受け取れる老後のための年金です。



病気やけがで障害がのこったとき

障害基礎年金

国民年金加入中に、病気やけがが原因で障害が残ったときのための年金です。
※20歳前に発生した障害も支給対象になります。



働き手が亡くなったとき

遺族基礎年金

国民年金に加入中のかたが亡くなったときのための年金です。
原則「18歳未満の子のある配偶者」または「18歳未満の子」が支給対象となります。



国民年金の メリット

①老後を支える終身保障!

老齢基礎年金は、一生涯受け取れます。

②万が一の障害や遺族も保障!

障害年金や遺族年金で、今と将来の「まさか」にも対応できます。

③基礎年金の半分は国(税金)が負担!

④物価変動などの経済変化に対応!

⑤社会保険料控除の対象になる!

納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。この控除を受けるには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(または領収書)の添付が必要です。
なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付したかたの社会保険料控除に含めて申告することができます。

⑥免除制度がある!

原則、保険料を納めないと年金は受け取れませんが、所得が低く保険料を納めることが困難なかたのために保険料免除制度があります。失業した場合の特例や、学生対象の免除、産前産後免除の制度もあります。



日本年金機構
ホームページ

産前産後免除とは?

届出により、出産前後の保険料が一定期間免除される制度です。

対象

国民年金第1号被保険者で、平成31年2月1日以降に出産されたかた
※出産とは、妊娠85日(4カ月以上)の出産、死産、流産、早産をいいます。

免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月～4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前～6カ月間)
※平成31年4月以降の期間に限ります。

年金相談に関する一般的なお問合せ

「ねんきんダイヤル」 0570-05-1165

月曜 午前8時30分～午後7時(月曜が祝日の場合は翌日以降の開所日初日)
火～金曜 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜 午前9時30分～午後4時
※12月29日～1月3日を除く



わたしの年金、どうなってる?

「ねんきんネット」で 確認!

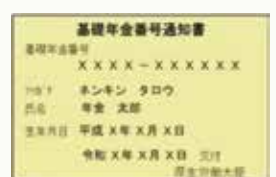
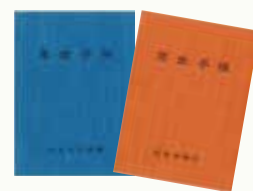


ねんきん
ネット

- ①ご自身の年金記録の確認
- ②将来の年金見込額の試算
- ③電子版「ねんきん定期便」や、年金受給に関する通知書の確認・ダウンロードなど

登録は日本年金機構ホームページから。
マイナンバーカードがあれば、マイナポータルから「ねんきんネット」を利用できます。

年金手帳は 基礎年金番号通知書に変わりました



- はじめて年金制度へ加入するかた
 - 年金手帳を紛失して再発行するかた
- ※年金手帳もそのまま使えます

令和4年4月以降